

令和4年

第2回湖南衛生組合議会定例会会議録

湖南衛生組合



# 令和4年 第2回湖南衛生組合議会定例会会議録

令和4年11月21日、令和4年第2回湖南衛生組合議会定例会は、武蔵村山市役所委員会室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	品川 春美 君	2番	落合 勝利 君
4番	森戸よう子 君	5番	伊藤 央 君
6番	山田 大輔 君	7番	上林真佐恵 君
8番	蜂須賀千雅 君	9番	内野 直樹 君
10番	前田 善信 君		

2. 欠席議員は次のとおりである。

3番 宮下 誠 君

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管理者	山崎 泰大 君	副管理者	松下 玲子 君
副管理者	小林 洋子 君	副管理者	尾崎 保夫 君
代表監査委員	乃一 祐太 君	会計管理者	宮沢 聖和 君
事務局長	田代 勝久 君	総務課長	大田 雅彦 君

組織団体（清掃） 主管部課よりの出席者は次のとおりである。

武蔵野市 白井課長  
小金井市 今井課長  
小平市 田中部長  
東大和市 田村部長  
武蔵村山市 古川部長

4. 議事日程は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 行政報告 第1号 立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入に  
ついて

第4 議案第3号 令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について

第5 議案第4号 令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）

午後1時55分 開会

○議長【伊藤央君】 改めまして、皆さん、こんにちは。会議の前に事務局より連絡事項がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、事務局より2点ほど、事務連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、本日は令和3年度の決算認定の議案がございますことから、代表監査委員及び会計管理者が出席しておりますので、ご紹介をさせていただきます。

初めに、乃一代表監査委員でございます。

○代表監査委員【乃一祐太君】 代表監査委員の乃一です。よろしくお願いいたします。

○事務局長【田代勝久君】 続きまして、宮沢会計管理者でございます。

○会計管理者【宮沢聖和君】 会計管理者の宮沢でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長【田代勝久君】 2点目でございますが、前回に引き続きまして、本定例会につきましても、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、会場の広い武蔵村山市役所の委員会室をお借りいたしまして開催することといたしました。次回の令和5年2月10日金曜日開催予定の令和5年第1回湖南衛生組合議会につきましても、この場所で開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、机上のマイクは使用せず、飛沫防止パーテーションを設置させていただきましたので、着座での発言とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○議長【伊藤央君】 それでは始めたいと思います。

ただいまより、令和4年第2回湖南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより会議を開きます。

直ちに議事に入ります。



○議長【伊藤央君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員に

4番 森戸よう子 議員

9番 内野 直樹 議員

を指名いたします。以上2名の方、どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長【伊藤央君】 次に、日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長【伊藤央君】 次に、日程第3、行政報告を行います。行政報告第1号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」を議題といたします。

山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 それでは、着座のまま大変失礼いたします。

令和4年第2回湖南衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私ともにご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」をはじめとする2議案のご審議をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議案審議の前に、貴重なお時間をおかりいたしまして、行政報告をさせていただきます。行政報告第1号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」のご報告をさせていただきます。詳細につきましては、事務局長より説明いたさせます。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、着座のまま失礼いたします。行政報告第1号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」、ご説明させていただきます。資料の、令和4年第2回定例会行政報告第1号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」をご覧いただきたいと存じます。

立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入につきましては、組合議会に対しましては、2市加入に係る経過等につきまして、随時、ご報告をさせていただきましたことから、令和5年4月1日の2市加入に向けた主な経過、また今後の予定等につきまして、行政報告として報告をするものでございます。

最初に、1の、議決までの主な経過でございます。令和3年5月に立川市及び国分寺市

からし尿処理受入れの検討についての打診・依頼を受けまして、同年7月12日の正副管理者会議で2市加入に向けた検討を決定以降、担当部課長会議、正副管理者会議で検討を重ねてまいりました。

その間、同年9月には、近隣自治会長、自治会員への説明をはじめ地元説明会を開催し、ご理解、ご協力を努めてきたところでございます。

そして、令和4年7月12日の正副管理者会議におきまして、協定書(案)、覚書(案)、組合規約の変更(案)などの加入条件等を決定いたしまして、同日付で立川市及び国分寺市に協定書(案)、覚書(案)等の加入条件等を提示したところでございます。

また、同年8月には、組織市の市議会における地方自治法第290条に基づく議決に向けまして、組合議員の皆様へ、組合規約の変更に係る議案の趣旨説明及び協定書(案)、覚書(案)等の加入条件等の説明をさせていただいたところでございます。

そして、同年9月末には、関係地方公共団体の7市の全ての議会におきまして議決をいただくことができました。

関係市議会の全ての議決確認後の10月3日には、2市加入に伴う管理棟内部改修工事の実施設計委託の契約を締結したところでございます。

次に、裏面をお開きいただきたいと存じます。

関係地方公共団体の議決後における手続としての、2の、東京都知事への許可申請でございます。地方自治法第286条第1項の規定に基づく、東京都知事への許可申請でございます。

10月14日には、関係地方公共団体の議会から議決書謄本の証明書と、7市長が地方自治法上の協議を了承した旨の協議書を、全ての関係地方公共団体から收受・受領いたしまして、地方自治法第286条第1項の協議の了承の確認が取れました。

続いて10月25日には、組合管理者と立川市長及び国分寺市長との間の協定書、また組合管理者と関係7市の市長との覚書を締結したところでございます。

なお、協定書及び覚書につきましては資料の3ページ以降に添付してございます。内容につきましては、組合議員の皆様には、8月にお伺いいたしまして、各市における地方自治法第290条に基づく議案の趣旨説明の際に説明をさせていただいておりますことから、ここでは省略させていただきます。

そして同日付、令和4年10月25日付で、東京都知事への組合規約変更に係る許可申請書を提出したところでございます。

次に、3の、今後の予定でございます。ここまでご案内のとおり、一部事務組合を組織する地方公共団体の数を増加し、組合同約を変更するときは、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によりこれを定めることとされております。この地方自治法上の協議を行うためには、同法第290条の規定によりまして、関係地方公共団体の議決を得なければならないこととされております。

この場合の一部事務組合、本件の場合の湖南衛生組合は、同法第286条第1項の関係地方公共団体には含まれないことから、本組合は地方自治法上の協議について本組合議会の議決を行う必要がないこととされておりますので、組合議会の手続・対応といたしましては、湖南衛生組合議会の議決は要しないところでございます。

一方、組合議会に対しましては、2市加入に係る経過等につきまして、随時、ご報告をさせていただいてきたことから、本日、第2回定例会におきましても、行政報告として報告するものでございます。

次に、東京都知事の許可決定の時期でございますが、申請からおおむね1か月程度を要すると伺っておりましたことから、資料では、令和4年11月から12月と表記してございますが、先週、令和4年11月15日付での許可決定の通知が、同月16日に本組合に届きまして、これによりまして地方自治法に規定する東京都知事の正式な許可を得たところでございます。

そこで、令和4年12月には管理棟内部改修工事の入札・契約を予定してございます。当該工事等に関しまして、令和5年7月の湖南衛生組合議会臨時会までの完成に向けて、工事スケジュールを精査した結果、改修工事を当初予定より早めることが可能であることから、12月を予定してございます。以降の工程の概要は記載のとおりでございます。

なお、これに伴いまして、改修工事の請負業者に対する前払金を措置する必要がありますことから、後ほど、議案第4号の「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」におきまして、前払金分の工事請負費、債務負担行為の限度額補正などをご審議いただく予定でございます。

そして、令和5年2月10日の令和5年第1回湖南衛生組合議会定例会には、組織7市の規模に対応した令和5年度の湖南衛生組合歳入歳出予算を上程し、ご審議いただくところとなります。

今後は、このような予定で、令和5年4月1日からの立川市及び国分寺市の組合加入、受入れ開始に向けて進めていく予定でございます。



以上、行政報告第1号の説明でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、行政報告に対する質疑を行います。ただ、議案第4号に関わることにつきましては、議案第4号のところでお願いいたします。何かございますでしょうか。

内野議員。

○9番【内野直樹君】 行政報告の1ページのところなんですけれども、令和3年9月の近隣自治会長への説明に対し、自治会長のほうからどういう感想やご意見が出されたのか、あれば教えていただきたい。

あとは、令和4年9月の、今構成されている議会での議決の日程が出ていますけれども、それぞれの行政区のほうで、ここにいない方たち、何かご意見やご感想があったのかどうか、あれば内容を教えてもらえないかなど。

その2点、お願いします。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それではお答え申し上げます。近隣自治会長の説明の中では、2市加入後の車両搬入台数が1日に1台から2台程度の増加であれば問題はないとして、特に反対意見等はございませんでした。地元説明会におきましても、近隣住民に大きな影響はないとして特に反対意見はなく、理解は得られたところでございますが、菖蒲園の充実などの要望がございました。

続いて、2点目でございます。地方自治法第290条に基づく関係地方公共団体の議決のために、関係市議会における議案審査・審議の中でどのようなご質問等があったかという趣旨と理解いたしまして、ご答弁をさせていただきますと、組合に関することといたしましては、分担金の算定方法、分担金への影響、組合議会における議決の必要性、近隣住民説明会でのご意見等が主な内容と伺っております。

以上です。

○議長【伊藤央君】 その他、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終了いたします。

---

○議長【伊藤央君】 次に、日程第4、議案第3号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出

決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 　　ただいま議題となりました議案第3号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」、ご説明申し上げます。

令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る10月6日に監査委員の厳正かつ慎重な審査をいただきましたので、同条第3項の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて認定に付するものでございます。

歳入歳出の総額でございますが、歳入決算額1億3,140万3,534円に対しまして、歳出決算額は1億1,866万4,058円で、歳入歳出差引残額は1,273万9,476円となっております。これにつきましては、全額翌年度へ繰越しをしております。

なお、令和3年度のし尿処理事業における搬入量でございますが、843.2klで、前年度の処理量899.4klと比較いたしまして56.2klの減、率にいたしますと6.25%の減となっております。

概要及び詳細な内容につきましては、会計管理者及び事務局長からそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 　　事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 　　それではご説明申し上げます。議案第3号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」をご覧いただきたいと存じます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算を、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算の概要説明につきましては宮沢会計管理者より、決算の詳細につきましては私からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 　　会計管理者。

○会計管理者【宮沢聖和君】 　　初めに、事業概要についてご説明いたします。「主要な施策の説明書及び参考資料」の1ページをお開きください。

(1) し尿処理事業の概況でございます。令和3年度の搬入量は843.2klで、前年度と比べて56.2klの減、また、年間搬入量を稼働日数で割った日量は3.5klで、前年度と比べて0.2klの減となっております。組織団体別の年間搬入量は、表①年間搬入量の状況のとおりで、前年度と比べ、小金井市、小平市の2市は微増となり、他の3市は減となっております。

次に、事業運営についてご説明いたします。「主要な施策の説明書及び参考資料」の2ページをお開きください。

まず、(2) 事業運営についてでございます。新処理施設の稼働から6年目となり、引き続き円滑な事業運営に努めてまいりました。

①として、旧第四水源用地につきましては、一般競争入札において落札され、落札した法人に売り払ったものでございます。売払収入は全額を施設整備基金に積み立てております。

②として、湖南衛生組合総合整備事業における土地信託事業で処分を行わなかった旧第六水源用地を、売地看板の設置を継続しながら令和2年10月より駐車場用地として整備を行い、事業者に貸し付け、月額7,700円の財産収入を得ております。

③として、場内南側樹木剪定委託につきましては、平成28年に新処理施設稼働に伴い実施した樹木の植栽から5年が経過したことから、場内の環境保全を図るため、南側樹木の剪定を実施したものでございます。

④として、場内北側樹木剪定委託につきましては、敷地北側の市道に出ている桜など枝の剪定を実施したものでございます。

次に、(3) し尿処理場維持管理のための施設整備工事等実施状況でございますが、施設整備工事につきましては、定期的な整備や点検・調整を実施いたしました。施設整備に係る工事請負費の令和3年度決算額は595万1,000円となっております。

次に、収支についてご説明いたします。お手数でございますが、湖南衛生組合歳入歳出決算書の3ページをお開きください。

収支の状況につきましては、歳入決算額が1億3,140万3,534円で、前年度と比べ4,934万3,859円、27.3%の減、一方、歳出決算額が1億1,866万4,058円で、前年度と比べ5,473万7,764円、31.6%の減となっております。歳入歳出差引額は1,273万9,476円でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。歳入歳出決算書の4ページ、5ページをお開きください。歳入決算額の状況でございますが、「主要な施策の説明書及び参考資料」の4ページ、5ページも併せてご参照ください。

1款 分担金及び負担金は、組織5市からの分担金でございます。収入済額が9,435万5,000円で、前年度と比べ123万3,000円、1.3%の減となっております。

2款 財産収入は、財政調整基金及び施設整備基金に係る預金利子並びに旧第六水源用地の貸付収入でございます。このほか、令和3年度は旧第四水源用地の売払いにより2,086万円の収入があったため、収入済額が2,095万4,609円となっており、前年度と比べて2,090万1,211円の大幅な増となっております。

3款 繰入金は、財政調整基金及び施設整備基金を取り崩すもので、収入済額が870万1,000円となっております。令和3年度は、前年度に実施した石綿管撤去工事や鴨池防水工事など計画外の工事がなかったため、前年度と比べ6,253万2,190円、87.8%の大幅な減となっております。

4款 繰越金は、前年度からの繰越金で、収入済額が734万5,571円で、前年度と比べ648万257円、46.9%の減となっております。

5款 使用料及び手数料は、電柱等占用料で、収入済額が3万9,600円で、前年度と同額となっております。

6款 諸収入は、会計年度任用職員の報酬から徴収する本人分の雇用保険料等で、収入済額が7,754円で、前年度と比べ377円、5.1%の増となっております。

歳入合計は、予算現額1億3,177万3,000円に対し、収入済額が1億3,140万3,534円で、前年度と比べ4,934万3,859円、27.3%の減で、予算現額に対する収入済額の割合は99.7%となっております。

次に、款別の歳出についてご説明いたします。歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開きください。款別の歳出決算額の状況でございますが主要な施策の説明書及び参考資料の4ページ、5ページも併せてご参照ください。

1款 議会費は、議会の運営等に要した経費で、支出済額が364万4,670円で、前年度と比べ1万2,605円、0.3%の増となっており、予算の執行率は96.7%でございます。

2款 総務費は、職員の人件費、事務経費等で、支出済額が6,041万1,940円で、前年度と比べ608万5,745円、9.2%の減となっており、予算の執行率は96.7%でございます。

3款 し尿処理場費は、し尿処理施設等の維持管理に要した経費で、支出済額が5,460万7,448円で、前年度と比べ4,866万4,624円、47.1%の減となっており、予算の執行率は85.9%でございます。

4款 予備費の、充当額はございませんでした。

歳出合計額は、予算現額1億3,177万3,000円に対し、支出済額が1億1,866万4,058円で、前年度と比べ5,473万7,764円、31.6%の減で、予算の執行率は90.1%となっております。

次に、性質別の歳出についてご説明いたします。主要な施策の説明書及び参考資料の10ページ、11ページをお開きください。

まず、経常費につきまして、人件費の決算額は4,269万8,734円で、前年度と比べ0.3%の減となっており、決算総額に占める比率は36.0%でございます。次に、物件費は4,400万5,522円で、前年度と比べ2.1%の増となっており、決算総額に占める比率は37.0%でございます。次に、維持補修費は686万9,500円で、前年度と比べ27.4%の減となっており、決算総額に占める比率は5.8%でございます。次に、扶助費は11万5,000円で、前年度と比べ15.0%の増となっており、決算総額に占める比率は0.1%でございます。次に、補助費等は34万7,693円で、前年度と比べ20.0%の増となっており、決算総額に占める比率は0.3%でございます。

次に、経常費以外についてでございます。積立金の決算額は2,462万7,609円で、前年度と比べ149.3%の増となっており、決算総額に占める比率は20.8%でございます。以下、普通建設事業費、物件費、維持補修費、補助費等につきましては、令和3年度の決算額はございませんでした。

以上で、令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきまして、概要を説明いたしました。なお、詳細につきましては事務局長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、引き続きご説明いたします。令和3年度歳入歳出決算書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。決算事項別明細書の歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金は、組合組織5市の分担金でございます。前年度分担金額と比較いたしますと、1.3%の減となっております。各市の分担金でございますが、武蔵野市は2,317万1,000円で、対前年度比11.5%の増で、分担金合計に占める構成比率は24.6%でございます。以下同様に、小金井市は936万3,000円、対前年度比5.3%の増で、構成比率9.9%。小平市は2,533万6,000円、対前年度比9.2%の減で、構成比率26.9%。東大和市は2,193万3,000円、対前年度比3.6%の

減で、構成比率23.2%。武蔵村山市は1,455万2,000円、対前年度比4.6%の減で、構成比率15.4%となっております。

なお、各市の分担金は、予算編成上、前々年の令和元年11月分から前年の令和2年10月分までのし尿の投入量の割合を基準に算出しております。また、併せまして翌年度への繰越金等が見込まれる場合、その額を前年度の分担金・分担率を基に減額する仕組みを取っておりますことから、搬入量の増減が直ちに分担金の増減につながることはありません。

続きまして、次の第2款 財産収入から第6款 諸収入につきましては、先ほど会計管理者よりご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。決算事項別明細書の歳出でございます。ここでは、主な支出の内容と不用額の理由についてご説明申し上げます。

1款1項1目 議会費は、議会の運営に要した経費でございます。1 報酬でございますが、組合議会議員10名の議員報酬でございます。12 委託料は、組合議会の議事録を作成するための速記委託料でございます。不用額は7万4,950円で、組合議会の会議時間が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。18 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合負担金でございます。

次に、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は、職員人件費、各種施設管理用の委託料、財政調整基金積立金等でございます。なお、1目 一般管理費の補正予算額40万8,000円の減額につきましては、主に、旧第四水源用地の売払いに伴い不用となりました14節の工事請負費の減額と、繰越金の確定額が令和3年度当初予算見込みより少なかったことによる24節 積立金の財政調整基金積立金の減額によるものでございます。

それでは、初めに、備考欄に記載いたしました流用につきましてご説明いたします。

4節 共済費につきましては、9節 旅費から1万3,000円を流用いたしました。理由につきましては、派遣職員の異動による標準月額報酬の変更に伴う共済組合負担金の不足分に対応したものでございます。

次に、13節 使用料及び賃借料につきましては、12節 委託料から14万7,000円を流用いたしました。理由につきましては、財務会計システム等の保守料を委託料から使用料に措置したものでございます。

続きまして、15節 原材料費につきましては、12節 委託料から28万円を流用いたしました。理由につきましては、菖蒲園の菖蒲の生育のための肥料、園内管理のための資材を購入して対応したものでございます。

次に、節別の内訳につきましてご説明いたします。

- 1 報酬は、会計年度任用職員1名の報酬でございます。
- 2 給料は、管理者と副管理者の特別職5人分と一般職3人分の給料でございます。
- 3 職員手当等は、期末勤勉手当、地域手当、扶養手当等でございます。

10 需用費は、事務用消耗品、自動車等の燃料費、上下水道使用料等の光熱水費、印刷製本費、修繕料でございます。修繕料につきましては、軽自動車のバッテリー交換、菖蒲園のトイレ修繕、草刈り機等の修繕に要した経費が主なものでございます。

続きまして、11 役務費は、電話・郵便料・インターネット使用料の通信運搬費、軽自動車2台の検査手数料、車検費用、また自動車損害保険料、建物災害共済保険料でございます。不用額は12万6,761円で、蜂の巣の駆除作業が令和3年度はなかったこと、廃棄物収集手数料が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

12 委託料は、庁舎等の清掃、菖蒲園の管理・樹木剪定等の場内環境整備の委託に要した経費が主なものでございます。

13 使用料及び賃借料は、財務会計システム機器、複写機、ノートパソコン、電話交換機等の借上料等でございます。

14 工事請負費につきましては、旧第四水源用地につきまして、売却までの間、旧第六水源用地と同様に駐車場として事業者に貸し出すための整備費用を当初予算におきまして計上していたところでございますが、当該旧第四水源用地の売払いに伴いまして不用となりましたことから、第1回の補正予算で減額補正を行ったものでございます。

15 原材料費は、花菖蒲の苗や擬木等を購入し、菖蒲園の整備を行ったほか、委託料を流用して菖蒲の生育のための肥料、園内管理のための資材を購入して補修・対応したものでございます。

17 備品購入費は、コンプレッサー、充電式チェーンソーや草刈り機など、場内環境整備のための機械器具類の購入でございます。

18 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村公平委員会負担金、三多摩清掃施設協議会の負担金でございます。

24 積立金は、前年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てたもの及び基金

の預金利子を財政調整基金に積み立てたものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。2項1目 監査委員費は、監査事務に要した経費でございます。

次に、3款 し尿処理場費でございます。し尿処理施設等の維持管理及び施設整備に要した経費でございます。

初めに、1項1目 し尿処理管理費の補正予算額2,085万9,000円につきましては、旧第四水源用地の売払いに伴う不動産収入を施設整備基金に積み立てたものでございます。

次に、節別の内訳につきましてご説明いたします。

1項1目 し尿処理管理費でございます。

13 使用料及び賃借料は、し尿処理水の放流に係る下水道使用料で、不用額が453万2,980円、執行率は52.3%となっております。し尿の処理量につきましては、前年度に比べ56.2kl、率にして6.2%の減となっております。理由につきましては、令和3年度もコロナ禍で各種イベントが自粛され、仮設トイレ等から排出される生し尿が減少したことなどが考えられるところでございます。

24 積立金の2,095万4,400円につきましては、先ほどの補正予算でご説明いたしました旧第四水源用地の売払いに伴う不動産収入2,086万円と、旧第六水源用地の土地貸付収入9万2,400円、また施設整備基金の預金利子を施設整備基金に積み立てたものでございます。

次に、2目 し尿処理維持費でございます。

10 需用費は、場内電気料及び修繕料等でございます。需用費の不用額197万802円の理由でございますけれども、主なものは、し尿処理施設整備の緊急修繕の件数などが見込件数より少なかったことによるものでございます。理由につきましては、し尿の搬入量が減少したことに伴いまして、処理施設の運転時間、設備への負荷の軽減等の景況が考えられるところでございます。

12 委託料は、下水投入施設への運転管理業務委託料、各種測定分析委託料、汚泥処理や投入・貯留槽などの清掃委託料、脱臭剤の交換業務委託料などが主なものでございます。

14 工事請負費は、破砕機、スカム破砕ポンプ、脱水し渣搬送装置等の処理施設の定期整備工事を行ったものでございます。



4款 予備費でございますけれども、予備費の充当につきましてはございませんでした。歳出につきましては以上でございます。

引き続きまして、16ページ、17ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億3,140万3,534円で、歳出総額1億1,866万4,058円でございます。歳入歳出差引額は1,273万9,476円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入歳出差引額がそのまま実質収支額1,273万9,476円となっております。

次に、17ページの、財産に関する調書でございます。

1 公有財産の、土地及び建物についてでございますが、このうち、土地につきましては、旧第四水源用地の売払いに伴いまして166.88㎡が減少し、決算年度末現在高は2万9,552.72㎡となっております。建物につきましては増減はなく、決算年度末現在高は449.44㎡となっております。

次に、2 物品の、重要備品でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。続きまして、18ページをお開きいただきたいと存じます。

3 基金でございます。財政調整基金につきましては、前年度繰越金の一部と財政調整基金利子の合計の367万3,209円を積み立てまして、財源調整のため275万円を取り崩しておりますので、差引き92万3,209円増額しまして、決算年度末残高2,139万147円となっております。

次に、施設整備基金につきましては、決算年度中の増減でございますが、旧第四水源用地の売払収入、旧第六水源用地の土地貸付収入、施設整備基金の利子の、合計2,095万4,400円を積み立てまして、3款 し尿処理場費、1項 し尿処理費、2目 し尿維持管理費、14節 工事請負費の、処理施設の定期整備工事で595万1,000円を取り崩しておりますので、決算年度末現在高は1億2,578万6,151円となっております。

最後に、別冊資料でございます決算審査意見書についてご説明をさせていただきます。令和3年度決算審査意見書の1ページをご覧くださいと存じます。

令和4年10月6日木曜日、令和3年度歳入歳出決算に対する決算審査が実施されました。審査の結果及び概要につきましては、記載のとおりの方でございます。

以上、雑駁ではございますが、令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 次に、決算審査の報告を、乃一代表監査委員よりお願いいたします。

す。

○代表監査委員【乃一祐太君】　それでは、令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算等の審査について、審査意見書により説明いたします。

決算書等の審査は、令和4年10月6日、湖南衛生組合の会議室におきまして実施いたしました。

まず、審査にあたりましては、決算書及び付属書類、並びに基金の運用状況を示す書類について、地方自治法等の関係法令に準拠して調製されているかどうか、決算の計数は正確であるか否かを検証するとともに、予算は適正に執行されているか、基金は適正に運用されたか等を主眼といたしまして、関係書類及び帳簿類等と照合し、その他通常実施すべき審査手続きにより、実施いたしました。

その結果、審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはないものと認められました。

また、これらに伴う会計事務処理は法令等に従って適正に執行されており、さらに、基金の運用状況を示す書類の金額は証書類と符合し、計数は正確なものと認められました。

次に、決算の概要ですが、歳入歳出の状況につきまして、本決算の歳入総額は1億3,140万3,534円であり、歳出総額は1億1,866万4,058円で、歳入歳出差引額は1,273万9,476円となり、全て翌年度へ繰り越されております。

歳入決算総額1億3,140万3,534円を予算現額1億3,177万3,000円と比較いたしますと、99.7%の収入率となっております。不納欠損額及び収入未済額は発生しておりません。

これらの歳入決算額の内訳を款別で見ると、分担金及び負担金は9,435万5,000円で、歳入決算額総額に対する構成比率は71.9%となっております。同様に、財産収入は2,095万4,609円で15.9%、繰入金は870万1,000円で6.6%、繰越金は734万5,571円で5.6%、使用料及び手数料は3万9,600円で0.0%、諸収入は7,754円で0.0%となっております。

歳出につきましては、歳出予算総額1億3,177万3,000円に対し、支出済額は1億1,866万4,058円で、執行率は90.1%となり、不用額は1,310万8,942円となっております。

支出済額の1億1,866万4,058円を性質別に区分いたしますと、経常費につつま

しては、人件費が4,269万8,734円で、支出総額に対し36.0%の構成比率となっております。同様に、物件費は4,400万5,522円で37.0%、維持補修費は686万9,500円で5.8%、扶助費は11万5,000円で0.1%、補助費等は34万7,693円で0.3%となっております。経常費以外につきましては、積立金は2,462万7,609円で20.8%となっております。

歳入歳出及び不用額、並びに基金等の詳細につきましては、先ほど会計管理者と事務局長から説明がございましたので、省略いたします。

以上、令和3年度決算審査意見書の概要を説明いたしました。予算の執行は、予算の趣旨に基づき、法令等に従って処理されており、適正な決算であると認められました。

最後に、令和3年度の決算では、旧場外水源用地のうち、旧第四水源用地を売り払い、売払収入を施設整備基金に積み立てています。また、前年度に引き続き、旧第六水源用地を駐車場として事業者へ貸付を行い、有効活用しています。引き続き残る2か所の旧場外水源用地について売却促進を図り、基金を活用することで施設の維持管理に係る費用を平準化し、分担金を適正な水準で維持するよう、引き続き努めてください。

組織市において新型コロナウイルス感染症に伴う様々な対策事業が継続して行われており、引き続き厳しい財政状況が続いていることから、維持管理経費について引き続き縮減に努め、適切に見直しを図ってください。

今後も効率的な運営を円滑に進めるとともに、菖蒲園についても景観を保持しながら適切な運営に努めることを望むものであります。

以上をもちまして、令和3年度決算審査報告といたします。

○議長【伊藤央君】 説明及び報告が終わりました。これより、議案第3号に対する質疑を行います。

内野議員。

○9番【内野直樹君】 1点、確認です。歳入歳出決算書の10ページ、2款1項2目の財産貸付収入、先ほど来から説明があります旧第六水源用地貸付収入のことです。主要な施策の説明書及び参考資料では2ページのところなんですけれども、貸付料が2台分毎月7,700円ということなんです。1台にならすと3,850円ということで、なかなか武蔵村山でもこの金額で駐車場を借りるというのを探すのは大変だなと思っているんですけれども、これ、当該上北台三丁目辺りでの相場と相違ないのかどうか。もし分かれば、その辺りでの相場が幾らなのかとか、この金額の算出根拠とかが分かれば、教えてい

ただきたいなど。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それではお答え申し上げます。駐車場の近隣の1台当たりの相場の金額については、現時点で把握していないところでございます。ただ、一般的に私が感じるところといたしましては、近隣の額より安価な額になっていると感じられるところもございますので、今後、こちらの額につきましても適正かどうか考える必要があるかと考えております。

以上です。

○議長【伊藤央君】 積算根拠については。

事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 積算根拠につきましても現時点で把握してございませんので、実際にこの貸付料について近隣と比較した中で、適正かどうかを今後考える必要があるかと思っております。恐縮でございます。

○議長【伊藤央君】 内野議員。

○9番【内野直樹君】 今の時点で分からないということで、これから調べていただくということで、適正な価格での貸付けということに努めていただきたいということだけ要望しておきます。

以上です。

○議長【伊藤央君】 その他、ございませんか。

落合議員。

○2番【落合勝利君】 1点だけ確認をさせていただきます。監査の意見にも出ていましたけれども、土地の売払いということで、引き続き残る2か所、旧場外水源用地というのがありますが、これは令和3年度もいわゆる売却をするということであったんだけど、売却することができなかったという理解でよろしかったのか。また、もし分かるようであれば、売却できなかった理由みたいなものがあるのであれば、その辺の把握状況等を含めてお知らせいただきたいと思います。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【大田雅彦君】 ただいまご質問いただきました2つの旧水源用地についてでございますが、そのうちの1つ、旧第六水源用地は、先ほどお話がありましたデイパークという事業者に貸し付けているところでございますが、こちらは面積が59.76㎡と

なっております。坪に換算いたしますと約18坪でございます。この土地で家を新築するというのはなかなか難しい土地でございます。実際、旧第六水源用地を売却するにあたりまして、隣接する土地所有者の方に打診を幾つかさせていただいたところでございますが、相続の関係でしたり、今は興味が無いんだというようなことでございましたので、先ほど事務局長からもご説明させていただきましたけれども、今、デイパークという事業者に貸し付けているところでございます。なかなか売却が難しいというのが実態でございます。

旧第三水源用地につきましては、武蔵村山市にご利用いただいております。見守り番ということで、地域の子供たちの安全・安心に寄与するような形で今、ご利用いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長【伊藤央君】 よろしいですか。

○2番【落合勝利君】 はい。

○議長【伊藤央君】 その他、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 では、質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第3号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」、本決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第5、議案第4号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 ただいま議題となりました議案第4号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」の提案理由についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ補正の必要が生じたので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては総務課長から説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますよう、お願いいたします。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【大田雅彦君】 それでは、議案第4号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」についてご説明いたします。議案書の1ページをお開きください。

今回の補正予算は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,743万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,362万2,000円とするものでございます。同条第2項にありますとおり、歳入歳出補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

また、第2条 債務負担行為の補正につきましては、後ほどご説明いたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。お手数ですが、6ページ、7ページをお開きください。説明の都合上、先に款4 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金についてご説明申し上げます。

繰越金でございますが、補正前の予算額800万円は、令和4年度当初に予定していた歳入額でございますが、繰越金の確定額が1,273万9,000円でございますので、補正前の予算額に473万9,000円を追加し、1,273万9,000円とするものでございます。

お手数ですが、8ページ、9ページをお開きください。歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節14 工事請負費でございます。補正前の予算額は、立川市、国分寺市が令和5年4月に加入することから、会議室が手狭となるため、会議室を改修する管理棟内部改修工事を、令和5年度を期間とする債務負担行為として限度額2,800万円を予算計上しているところでございます。令和4年度予算はゼロでございます。

先ほど事務局長からご説明を少しさせていただきましたが、工事スケジュールを見直した結果、スケジュールを前倒しし、改修工事を進めるため、工事請負業者に対する前払金分として、限度額2,800万円掛ける40%ということで1,120万円を増額するものでございます。

次に、款3 し尿処理場費、項1 一般処理費、目1 し尿処理管理費、節24 積立金でございます。先ほど歳入の款4 繰越金のところでご説明差し上げました473万9,000円を、施設整備基金へ積み立てるものでございます。

目2 し尿処理維持費は、電力会社の電力調達コストの上昇による電気料金の値上げにより、補正前の予算額に150万円を追加し、3,231万7,000円とするものでございます。

お手数ですが、6ページ、7ページ、歳入にお戻りください。

款3 繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金でございます。こちらは、先ほど歳出のところでご説明いたしました款3 し尿処理場費、項1 し尿処理費、目2 し尿処理維持費、節10 需用費の電気料金を財政調整基金繰入金から繰り入れるもので、財政調整基金繰入金の補正前の予算額250万円に150万円を追加し、400万円とするものでございます。

また、目2 施設整備基金繰入金につきましても、歳出の款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節14 工事請負費のところでご説明いたしました管理棟内部改修工事前払金分を施設整備基金繰入金から繰り入れるもので、施設整備基金繰入金の補正前の予算額482万7,000円に1,120万円を追加し、1,602万7,000円とするものでございます。

最後に、債務負担行為の補正についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正につきましては、表記載のとおり変更するものでございます。先ほど、8ページ、9ページの歳出、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節14 工事請負費のところでご説明させていただきましたが、当初、管理棟内部改修工事をゼロ市債として債務負担行為を設定していたところでございますが、スケジュールを前倒しし、改修工事を進めるため、工事請負業者に対する前払金分として1,120万円を増額することに伴い、債務負担行為額2,800万円から1,120万円を減額し、1,680万円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、議案第4号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 よろしいですか。質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結

いたします。

続いて、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、裁決に入ります。

議案第4号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員であります。よって、議案第4号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第2回湖南衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後2時57分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員